



報道発表

令和 7 年 9 月 24 日
東京税関成田税関支署

大麻・コカイン密輸入事犯の押収量・摘発増加

～令和 7 年上半期の成田国際空港における関税法違反事件の取締り状況～

東京税関成田税関支署が令和 7 年上半期(令和 7 年 1 月から 6 月まで)に摘発した不正薬物^(※1)は、合計 55 件(前年同期比約 1.7 倍)/約 192 kg^(※2)(同約 1.2 倍)であった。

主な薬種別の摘発は、

覚醒剤 10 件(同約 29% 減)/約 63kg(同約 44% 減)

大麻 3 件(同約 40% 減)/約 43kg(同約 3.6 倍)

THC 類製品 9 件(同全増)/約 40kg(同全増)

コカイン 16 件(同 2 倍)/約 12kg(同約 21% 減)

MDMA 等 5 件(同約 1.3 倍)/28kg(同約 1.5 倍)

であった。

金地金等の摘発件数は 46 件(同約 63% 減)/約 98kg(同約 55% 減)であった。

【主な特徴】

- 大麻密輸入事犯における押収量の顕著な増加
- コカイン密輸入事犯の摘発増加
 - ➡ 上半期のみで令和 6 年の年間摘発件数を上回る摘発件数
- MDMA 密輸入事犯の大口化
 - ➡ 上半期のみで令和 6 年の年間押収量を上回る押収量を記録する見込み

(※1) 覚醒剤、大麻草、THC 類製品、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA 等)、向精神薬及び指定薬物をいう。

資料「成田国際空港における密輸入事犯摘発状況一覧表」参照。

(※2) 重量等未確定につき含まれないものがある。個々の押収量についても同様。

成田国際空港における密輸入事犯摘発状況一覧表

種類	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(1-6月)		令和7年(1-6月)	
							(1-6月)	前年比(1-6月)	
覚醒剤	件	11	52	82	32	14	10	71%	
	kg	84	161	649	419	111	63	56%	
大麻	件	1	7	12	12	5	3	60%	
	kg	0	1	77	40	12	43	360%	
THC類製品 (大麻樹脂等)	件	5	7	9	6	-	9	全増	
	kg	21	0	32	18	-	40	全増	
ヘロイン	件	-	-	-	-	-	-	-	
	kg	-	-	-	-	-	-	-	
コカイン	件	3	8	34	13	8	16	200%	
	kg	1	20	47	18	15	12	79%	
MDMA等	件	1	4	6	11	4	5	125%	
	kg	-	0	9	18	18	28	154%	
	千錠	0	2	26	10	-	0	全増	
ケタミン	件	2	3	5	5	-	4	全増	
	kg	2	4	5	7	-	5	全増	
その他麻薬	件	1	-	1	3	2	4	200%	
	kg	0	-	0	0	0	0	28%	
	千錠	-	-	-	-	-	-	-	
向精神薬	件	-	-	1	1	-	2	全増	
	kg	-	-	-	-	-	-	-	
	千錠	-	-	0	0	-	0	全増	
指定薬物	件	1	7	-	-	-	2	全増	
	kg	0	1	-	-	-	1	全増	
あへん	件	-	-	-	-	-	-	-	
	kg	-	-	-	-	-	-	-	
合計	件	25	88	150	83	33	55	167%	
	kg	108	186	820	520	157	192	122%	
	千錠	0	2	26	10	-	0	全増	

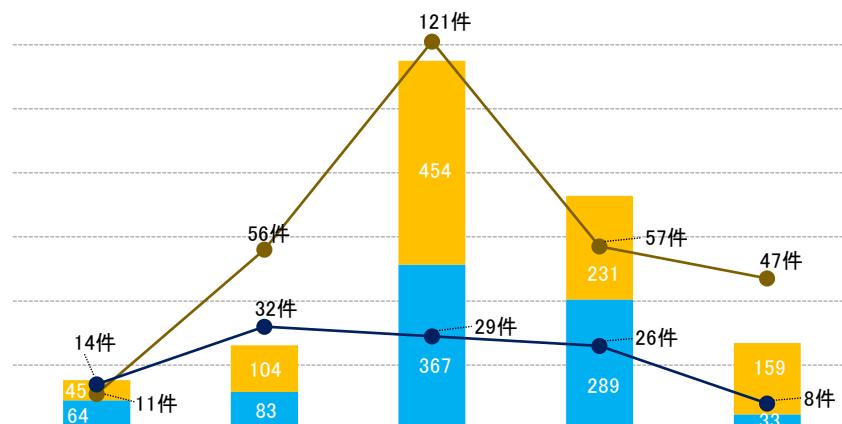
銃砲	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	丁	-	-	-	-	-	-	-	-
うち拳銃	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	丁	-	-	-	-	-	-	-	-
拳銃部品	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	点	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注)
- 税関が摘発した密輸入事犯の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 - 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
 - 大麻樹脂は、大麻樹脂その他の大麻の製品の合計を示す。
 - MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
 - 端数処理のため数値が合わないことがある。
 - 数量の表記について、「〇」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 - 令和6年及び令和7年の数値は速報値である。
 - 大麻とは、令和6年12月12日に施行された大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律における麻薬である大麻、及び同法改正前に大麻取締法で規制されていた大麻草を指す。
 - THC類製品とは、上記大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律で規制されているTHC類を含有する液体・菓子類を指す。また、大麻樹脂等とは、同法改正前に大麻取締法で規制されていた大麻樹脂、大麻リキッド、大麻菓子等の大麻製品を指す。

1 不正薬物摘発実績

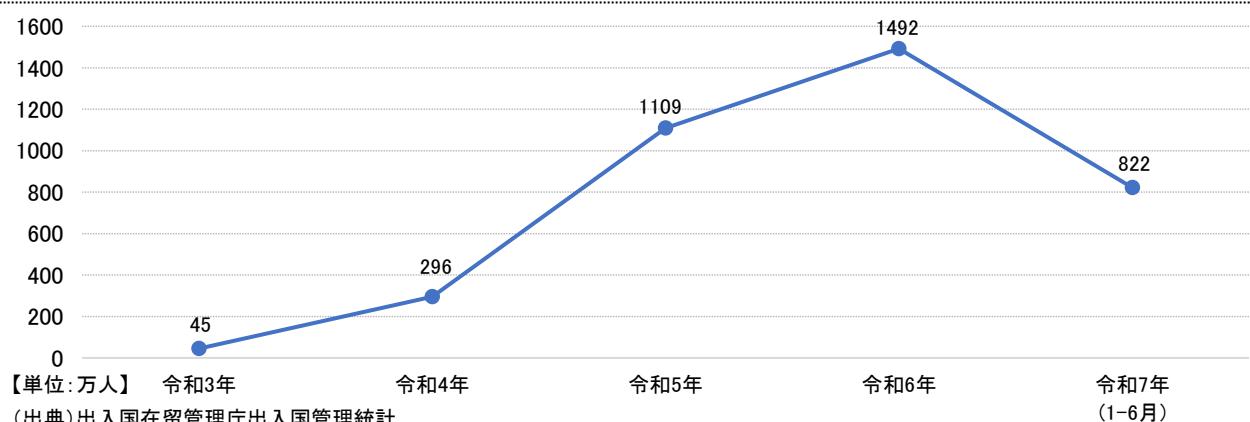
- 令和7年上半期の不正薬物の摘発件数は55件(前年同期比約1.7倍)であり、押収量は約192kg(同約1.2倍)であった。
- 密輸形態別では、航空機旅客による密輸が47件(同約2倍)/約159kg(同約1.2倍)、航空貨物による密輸が8件(同約11%減)/約33kg(同約1.3倍)であった。
- 薬種別では、摘発件数はコカインの16件が全体の約29%と最も高い割合を占め、押収量は覚醒剤の約63kgが全体の約33%で最多であった。

●形態別摘発実績(令和3年から令和7年上半期)



- 令和6年及び令和7年上半期(1-6月)の数値は速報値である。
- 押収量については端数処理をしているため、合計値が合わないことがある。

●【参考】成田国際空港入国者数推移(令和3年から令和7年上半期)

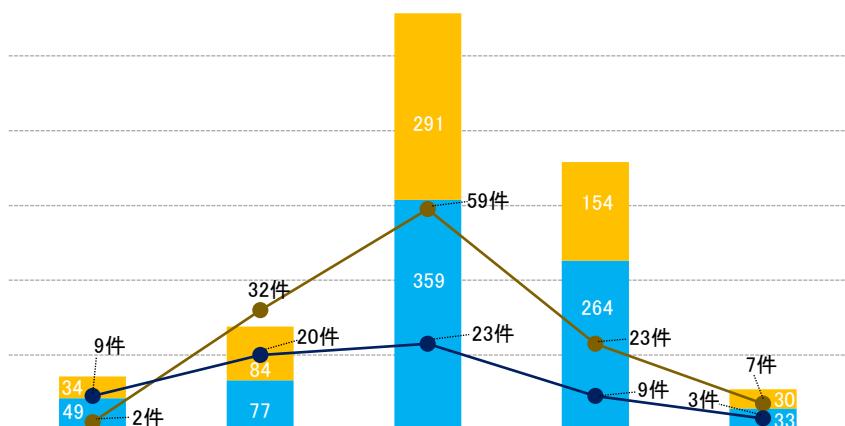


- 令和6年及び令和7年上半期(1-6月)の数値は速報値である。

2 覚醒剤摘発実績

- 覚醒剤密輸入事犯について、摘発件数は10件(前年同期比約29%減)であり、押収量は約63kg(同約44%減)であった。
- 密輸形態別では、航空機旅客による密輸が7件(同約30%減)/約30kg(同約69%減)であり、航空貨物による密輸が3件(同約25%減)/約33kg(同約2.3倍)であった。
- 仕出地域別では、摘発件数はアジア仕出の5件が全体の半数を占め、押収量では北米仕出の約40kgが全体の約64%であった。

●形態別摘発実績(令和3年から令和7年上半期)



【押収量(kg)】	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 (1-6)	令和7年 (1-6月)
航空機旅客押収量	34	84	291	154 (97)	30
航空貨物押収量	49	77	359	264 (14)	33
押収量合計	84	161	649	419 (111)	63
航空機旅客摘発件数	2	32	59	23 (10)	7
航空貨物摘発件数	9	20	23	9 (4)	3
摘発件数合計	11	52	82	32 (14)	10

令和6年及び令和7年上半期(1-6月)の数値は速報値である。

押収量については端数処理をしているため、合計値が合わないことがある。

●仕出国別摘発実績(令和7年上半期)

地域	国	件数	割合(件数)	押収量(kg)	割合(押収量)
アジア(2か国・5件・約11kg)	マレーシア	4	40%	9	14%
	カンボジア	1	10%	2	3%
北米(2か国・2件・約40kg)	アメリカ	1	10%	33	53%
	カナダ	1	10%	7	11%
欧州(1か国・1件・約8kg)	スペイン	1	10%	8	13%
アフリカ(1か国・1件・約4kg)	南アフリカ	1	10%	4	6%
中南米(1か国・1件・0kg)	メキシコ	1	10%	0	0%
合計		10	100%	63	100%

押収量については端数処理をしているため、合計値が合わないことがある。

数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を指す。

【覚醒剤密輸入事犯の摘発事例(令和7年上半期)】

【摘発事例1】

アメリカ来航空貨物(金属製箱)から覚醒剤約33キログラムを摘発(令和7年1月)



【摘発事例2】

スペイン来航空機旅客の菓子袋から覚醒剤約8キログラムを摘発(令和7年1月)



【覚醒剤密輸入事犯の摘発事例(令和7年上半期)】

【摘発事例3】

南アフリカ来航空機旅客のスーツケースから覚醒剤約4キログラムを摘発(令和7年4月)



【摘発事例4】

カナダ来航空機旅客のスーツケースから覚醒剤約7キログラムを摘発(令和7年6月)



3 大麻・THC類製品摘発実績

【大麻摘発実績】

- 大麻密輸入事犯について、摘発件数は3件(前年同期比約40%減)、押収量は約43kg(同約3.6倍)であった。
- 密輸形態別では、航空機旅客による密輸が3件(同25%減)/約43kg(同約6.1倍)であり、航空貨物による密輸が0件(同1倍)であった。
- 仕出国別で見ると、タイ仕出:2件/約18kg、アメリカ仕出:1件/約25kgであった。

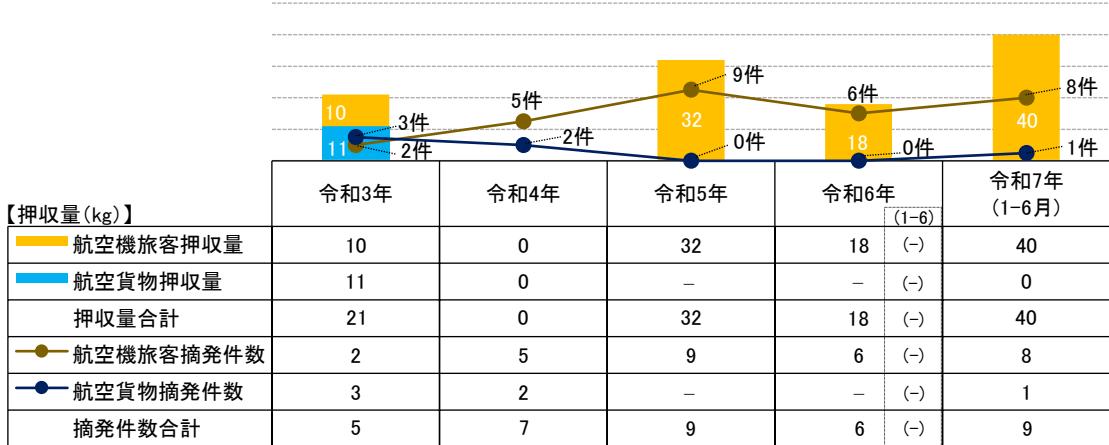
【THC類製品摘発実績】

- THC類製品密輸入事犯について、摘発件数は9件(同全増)、押収量は約40kg(同全増)であった。
- 密輸形態別では、航空機旅客による密輸が8件(同全増)/約40kg(同全増)であり、航空貨物による密輸が1件(同全増)であった。(押収量は未確定)
- 仕出国別で見ると、タイ仕出:4件/約40kg、アメリカ仕出:3件/約5g、カナダ仕出:1件/押収量未確定、仕出国不明:1件/押収量未確定であった。

●形態別摘発実績【大麻】(令和3年から令和7年上半期)



●形態別摘発実績【THC類製品】(令和3年から令和7年上半期)



● 本項において、令和6年及び令和7年上半期(1-6月)の数値は速報値である。

● 押収量については端数処理をしているため、合計値が合わないことがある。

● 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を指し、「-」とは全くない場合を指す。

● 大麻とは、令和6年12月12日に施行された大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律における、麻薬である大麻及び同法改正前に大麻取締法で規制されていた大麻草を指す。

● THC類製品とは、上記大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律で規制されているTHC類を含有する液体・菓子類を指す。

● 令和3年から令和5年のTHC類製品の摘発件数・押収量については、上記法改正前に「大麻樹脂等」として統計計上していた、大麻取締法で規制されていた大麻樹脂・大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の摘発件数・押収量を指す。

● 令和6年のTHC類製品の摘発件数・押収量については、上記大麻樹脂等とTHC類製品が混在している。

内訳は、【大麻樹脂等:4件/約18kg】【THC類製品:2件/0kg】である。

【大麻・THC類製品密輸入事犯の摘発事例(令和7年上半年)】

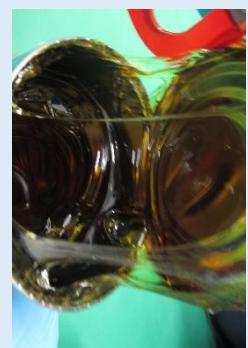
【摘発事例5】

タイ来航空機旅客のスーツケースから大麻草約18キログラムを摘発(令和7年3月)



【摘発事例6】

タイ来航空機旅客2名の缶詰からTHC類製品合計約40キログラムを摘発(令和7年5月)



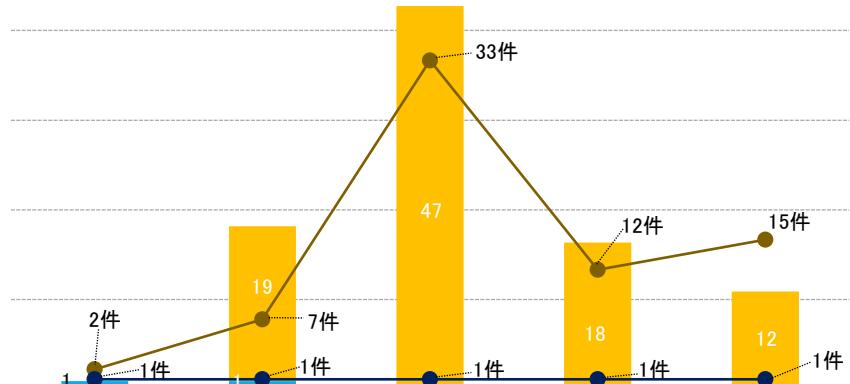
4 コカイン摘発実績

▲コカイン密輸入事犯について、摘発件数は16件(前年同期比2倍)であり、押収量は約12kg(同約21%減)であった。

▲密輸形態別では、航空機旅客による密輸が15件(同約1.9倍)/約12kg(同約23%減)であり、航空貨物による密輸が1件(同全増)/約0.2kg(同全増)であった。

▲仕出地域別では、摘発件数・押収量とも中南米の10件/約10kgが最多の割合であった。

●形態別摘発実績(令和3年から令和7年上半期)



【押収量(kg)】	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 (1-6)	令和7年 (1-6月)
航空機旅客押収量	0	19	47	18 (15)	12
航空貨物押収量	1	1	0	0 (-)	0
押収量合計	1	20	47	18 (15)	12
航空機旅客摘発件数	2	7	33	12 (8)	15
航空貨物摘発件数	1	1	1	1 (-)	1
摘発件数合計	3	8	34	13 (8)	16

●仕出国別摘発実績(令和7年上半期)

地域	国	件数	割合(件数)	押収量(kg)	割合(押収量)
中南米(3か国・10件・約10kg)	ブラジル	8	50%	4	35%
	ドミニカ	1	6%	3	28%
	ペルー	1	6%	2	17%
欧州(3か国・3件・約2kg)	フランス	1	6%	2	14%
	スペイン	1	6%	0	0%
	オーストリア	1	6%	0	0%
北米(1か国・2件・0kg)	アメリカ	2	13%	0	0%
アジア(1か国・1件・0kg)	タイ	1	6%	0	0%
合計		16	100%	12	100%

●本項において、令和6年及び令和7年上半期(1-6月)の数値は速報値である。

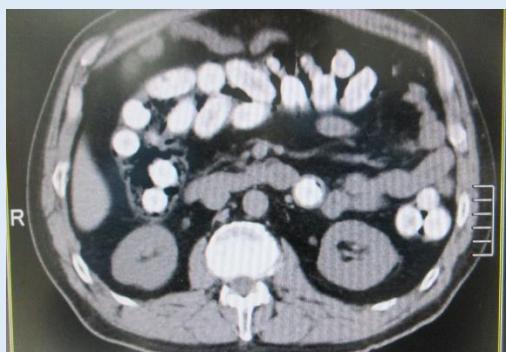
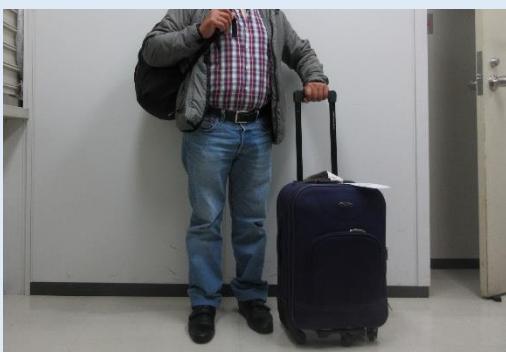
●押収量については端数処理をしているため、合計値が合わないことがある。

●数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を指し、「-」とは全くない場合を指す。

【コカイン密輸入事犯の摘発事例(令和7年上半期)】

【摘発事例7】

ブラジル来航空機旅客が嚥下隠匿したコカイン約1キログラム(115塊)を摘発(令和7年3月)



【摘発事例8】

フランス来航空機旅客のスーツケースからコカイン約2キログラムを摘発(令和7年4月)



5 MDMA・ケタミン・その他麻薬摘発実績

- MDMA密輸入事犯について、摘発件数は5件(前年同期比約1.3倍)、押収量は約28kg(同約1.5倍)であり、摘発件数・押収量ともに増加した。
- ケタミン密輸入事犯について、摘発件数は4件(同全増)、押収量は約5kg(同全増)であり、摘発件数・押収量ともに増加した。
- その他麻薬密輸入事犯について、摘発件数は4件(同2倍)、押収量は約0.1kg(同約72%減)であった。

●形態別摘発実績【MDMA】(令和3年から令和7年上半期)

	令和3年			令和4年			令和5年			令和6年			令和6年 (1~6月)			令和7年 (1~6月)		
	件	kg	千錠	件	kg	千錠	件	kg	千錠									
航空機旅客	1	-	0	2	-	2	5	6	26	3	12	10	1	12	-	5	28	0
航空貨物	-	-	-	2	0	-	1	3	-	8	6	-	3	6	-	-	-	-
合計	1	-	0	4	0	2	6	9	26	11	18	10	4	18	-	5	28	0

●仕出国別摘発実績【MDMA】(令和7年上半期)

地域	国	件数	割合 (件数)	押収量 (kg)	割合 (押収量/kg)	押収量 (千錠)	割合 (押収量/千錠)
北米 (2か国・3件・約28kg)	カナダ	2	40%	28	100%	-	0%
	アメリカ	1	20%	0	0%	-	0%
アジア (1か国・2件・0kg)	タイ	2	40%	0	0%	0	100%
合計		16	100%	28	100%	0	100%

●仕出国別摘発実績【ケタミン・その他麻薬】(令和7年上半期)

薬種	地域	国・地域	件数	割合(件数)	押収量(kg)	割合(押収量)
ケタミン	アジア (2か国・3件・0kg)	タイ	2	50%	0	0%
		台湾	1	25%	0	0%
	欧洲 (1か国・1件・約5kg)	オランダ	1	25%	5	100%
	合計		4	100%	5	100%
その他麻薬	欧洲 (1か国・2件・0kg)	オランダ	2	50%	0	56%
	アジア (1か国・1件・0kg)	タイ	1	25%	0	37%
	北米 (1か国・1件・0kg)	アメリカ	1	25%	0	8%
	合計		4	100%	0	100%

■本項において、令和6年及び令和7年上半期(1~6月)の数値は速報値である。

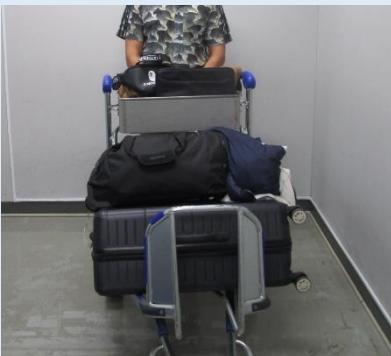
■押収量については端数処理をしているため、合計値が合わないことがある。

■数量の表記について、「0」とは500g未満又は千錠未満の場合を指し、「-」とは全くない場合を指す。

【MDMA・ケタミン密輸入事犯の摘発事例(令和7年上半期)】

【摘発事例9】

カナダ来航空機旅客のスーツケースからMDMA約14キログラムを摘発(令和7年4月)



【摘発事例10】

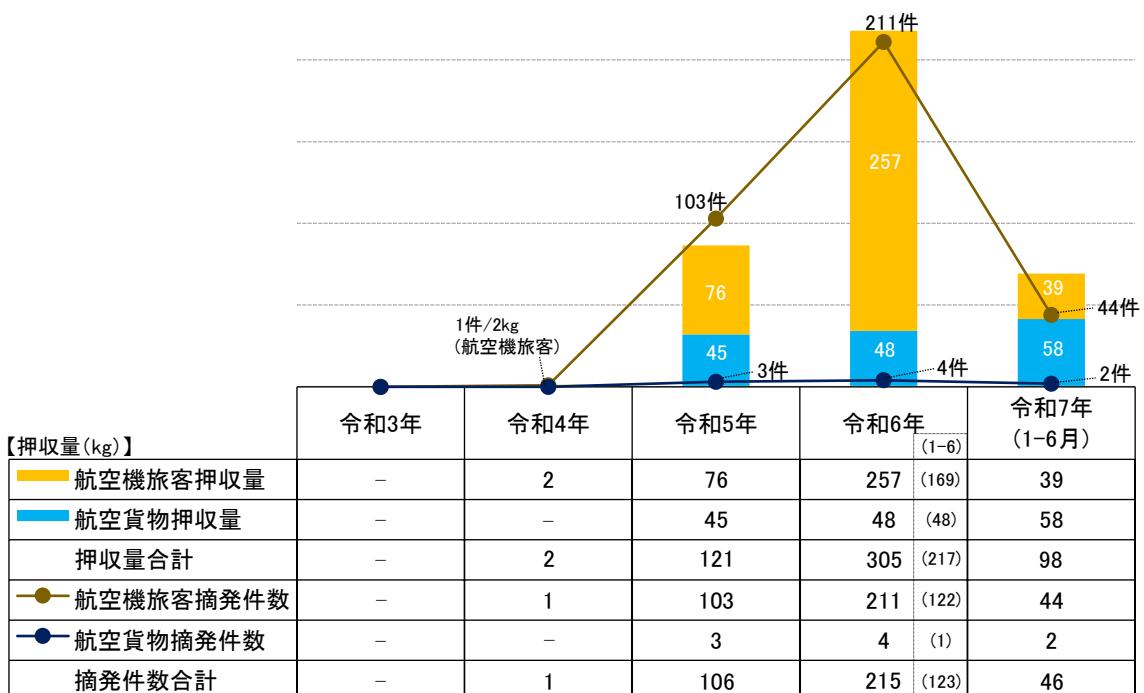
オランダ来航空機旅客の本型金庫からケタミン約5キログラムを摘発(令和7年3月)



6 金地金等摘発実績

- 金地金等密輸入事犯について、令和7年上半期の摘発件数は46件(前年同期比約63%減)であり、押収量は約98kg(同約55%減)であった。
- 密輸形態別では、航空機旅客による密輸が44件(同約64%減)/約39kg(同約77%減)であり、航空貨物による密輸が2件(同2倍)/約58kg(同約1.2倍)であった。
- 仕出地域はすべてアジアであり、香港仕出しの25件/約73kgが摘発件数・押収量ともに最も高い割合を占めた。

●形態別摘発実績(令和3年から令和7年上半期)



◆令和6年及び令和7年上半期(1-6月)の数値は速報値である。

◆押収量については端数処理をしているため、合計値が合わないことがある。

●仕出国別摘発実績(令和7年上半期)

国・地域	件数	割合(件数)	押収量(kg)	割合(押収量)
香港	25	54%	73	74%
中国	11	24%	5	5%
韓国	3	7%	4	4%
タイ	2	4%	12	13%
台湾	2	4%	2	2%
ベトナム	1	2%	1	1%
シンガポール	1	2%	1	1%
マカオ	1	2%	0	0%
合計	46	100%	98	100%

◆押収量については端数処理をしているため、合計値が合わないことがある。

◆数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を指す。

【金地金等密輸入事犯の摘発事例(令和7年上半期)】

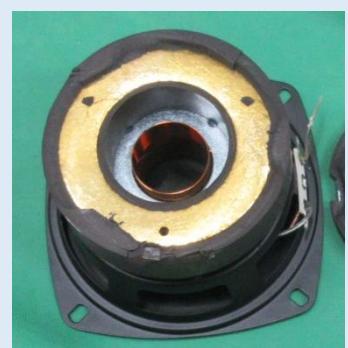
【摘発事例11】

香港来航空機旅客の体内に隠匿していた粉状の金約2キログラムを摘発(令和7年1月)



【摘発事例12】

香港来航空機旅客のスピーカーから金約1キログラムを摘発(令和7年2月)



【金地金等密輸入事犯の摘発事例(令和7年上半期)】

【摘発事例13】

韓国来航空機旅客のケースから金地金約2キログラムを摘発(令和7年3月)



【摘発事例14】

香港来航空機旅客のスーツケースから金約1キログラムを摘発(令和7年3月)

